

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年6月25日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから6月25日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

では、2番の審査会合の関係から参ります。

1ページおめくりいただいて、2ページ目を御覧ください。6月29日火曜日、(4) 令和3年度第2回原子力規制委員会行政事業レビューに係る外部有識者会合。こちらは伊藤参事官と黒川政策立案参事官の対応となります。

議題ですが、今年の行政事業レビュー対象事業のうち、公開プロセス対象の2事業を除く残りの6事業につきまして、規制庁から外部有識者に説明を行い、評価をしてもらうものです。

続きまして、その下になります。7月2日金曜日、(7) 第3回標準応答スペクトルの規制への取り入れに伴う設置変更許可申請等の要否に係る会合。こちらは標準応答スペクトルの規制への取り入れに関しまして、東北電力女川原子力発電所について設置変更許可申請を不要とする文書が5月20日に既に提出されていることから、その内容について説明を受けるものです。

では、1枚おめくりいただいて、3ページ目です。一番上になります。(8) 第987回原子力発電所の新規規制基準適合性に係る審査会合。議題ですけれども、北海道電力泊発電所3号機の設置変更許可に関しまして、F1断層に関する2月12日の会合のコメント回答を受けるものです。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

